

春闘討論集会

改正法に実効性を持たせ賃金改善

実質賃金向上と格差是正の大幅賃上げの実現

(長崎県ハイタク連絡協議会)

2014年2月7日 長崎県ハイタク連絡協議会が長崎地区労働福祉会館で春闘討論集会を開いた。



長崎県ハイタク連絡協議会は2月7日、「2014春闘討論・学習会」を、長崎地区労働福祉会館に県内各地から80名の仲間の結集を得て開催しました。松本英樹議長（長崎地連委員長）は主催者を代表して、「改正・タクシー適正化・活性化特別措置法」で準特定地域の指定をうけて開催された県内3地区の地域協議会で、長崎運輸支局が消費税を適正に転嫁していない公定幅運賃を提示したことを糾弾するとともに、「改正法に実効性を持たせる

取り組みを進め、低迷を続ける県内タクシー労働者の賃金・労働条件の改善を勝ち取る春闘にしよう」と檄を込めてあいさつしました。続けて、各地からの報告と県内のハイタク産業の動向と現状、また運転代行業者の状況について報告を受けた後、全自交労連・松永書記長が、「実質賃金向上と格差是正の大幅賃上げ実現」との全自交春闘スローガンのもとに、2014春闘の闘いの方向性を示す講演を行い、また、タクシー特措法の改正を実効力あるものとするためにも、衆参の国会附帯決議を履行させていくことを各組織で取り組むことが重要であり、各協議会の中で運転者を代表して全自交が声をあげ続けていかなければならないと述べました。





その後事務局からの、(一)生活ができる安定した賃金・公共交通労働者にふさわしい賃金を勝ち取ろう、(二)改正法を活かす取り組みとして附帯決議を履行させ、タクシー産業の適正化と活性化を実現しよう、(三)運転代行業の規制強化を実現しよう、とした2014春闘の基調提起を参加者全員で確認しました。

最後に、松本議長の春闘勝利へ決意を込めた団結がんばろうで締め終了しました。